

米国の年末商戦は堅調な伸びとなる見通し －雇用情勢の安定と良好な消費者センチメントが背景－

- 米国では感謝祭からの5日間の買い物客数が事前予想を上回り、サイバーマンデーにおけるオンライン売上高は過去最高となるなど、年末商戦は好調な滑り出しとなった模様です。
- 昨年の同時期に比べ、今年は物価や金利が上昇しているものの、雇用情勢の安定や良好な消費者のセンチメントを背景に、年末商戦の売上高は堅調な伸びとなることが予想されます。

年末商戦はネット中心に好調な滑り出し

米国では11月第4木曜日の感謝祭から始まる年末商戦が本格化していますが、全米小売業協会（NRF）によると、今年の感謝祭からブラックフライデー（感謝祭翌日の金曜日）を含むサイバーマンデー（感謝祭の翌週の月曜日）までの5日間の1人当たりの消費額は313.29ドル、買い物客数は1億6,500万人超となりました。買い物客数はNRFの事前予想を上回ったほか、サイバーマンデーにおけるオンライン売上高は過去最高の79億ドル（前年比+19%）と報じられています。今年の年末商戦の売上高をNRFは前年比+4.3～+4.8%の7,175～7,209億ドルと予想していますが、年末商戦は好調な滑り出しとなったとみられます（図表1）。

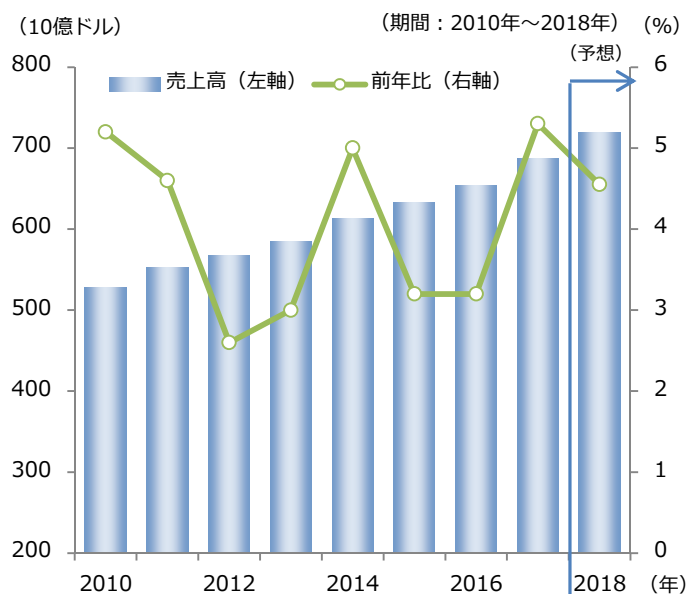
今年の売上高は予想レンジの上限近辺で着地か

昨年の年末商戦の売上高は、前年比+3.6～+4.0%の予想に対し、実績は同+5.3%と上振れました。その要因としては、トランプ政権による税制改革法案成立への期待などから米国株が上昇していたことや、雇用の安定を背景に消費者センチメントが良好だったことなどが挙げられます。

今年も消費者センチメントは良好ですが、物価は緩やかながらも上昇基調にあり、FRB（連邦準備制度理事会）の利上げ継続を受けて金利も上昇しているなど、昨年の同時期に比べて消費を抑制する要因も増えています（図表2）。一方、失業率は歴史的な低水準にあり、賃金も緩やかなペースで伸びていることから、今年の年末商戦の売上高は、上記予想の上限（前年比+4.8%）程度で着地するものと予想されます。ただ、これまでの所、1人当たりの消費額は昨年同時期の実績（335.47ドル）を下回っていることから、昨年のように上振れる可能性は低いものと考えられます。

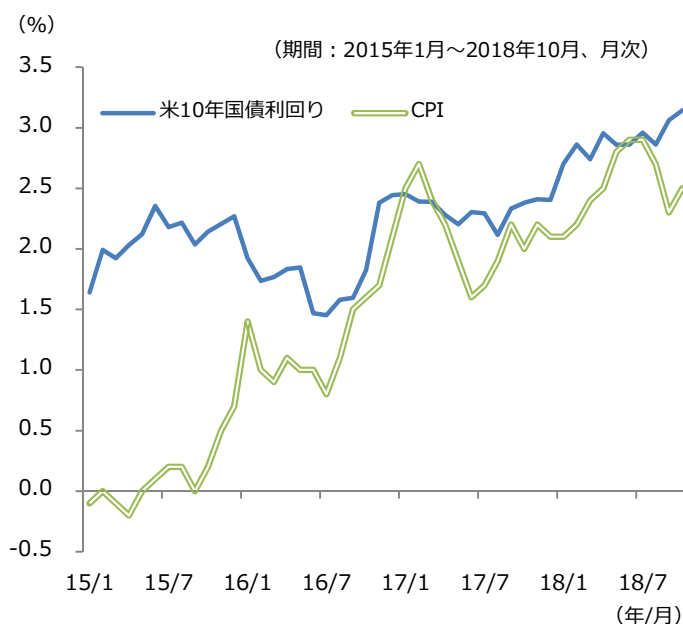
以上（作成：投資情報部）

図表1 年末商戦の売上高の推移



(注) 2018年は予想の中央値
(出所) 全米小売業協会（NRF）のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

図表2 米10年国債利回りとCPIの推移



(注) CPIは前年比
(出所) Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×実質上限年率1.991088%（税抜1.8436%）程度
※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料**
監査費用：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）
※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。
（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社
事 業 内 容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号
加 入 協 会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）